

## 安心・安全な畜産物を提供するために



**畜産分野では薬剤耐性菌に対して、どのような取り組みをしているのですか？**



畜産物中の抗菌性物質は、牛乳集荷施設や食肉処理場で定期的にチェックされるとともに、生産段階においても、家畜への抗菌性物質の使用にあたって、牛乳、お肉、卵、はちみつの中に残らないように使用基準が法律で規制されています。

牛、豚、鶏を飼養する農家では、薬事法や飼料安全法を遵守し、獣医師の診断や検査結果などの根拠に基づいて「有効な薬剤」の使用を「最小限」に抑えていく、「慎重使用」に心がけ、薬剤耐性菌の発生を防いでいます。

さらに、国や県が行う薬剤耐性菌の状況把握調査に協力し、食品の安全確保に努めています。

### -畜産農場で行なっている取り組み-

- 家畜の治療において、抗生剤を利用にあつては獣医師の診察のもと、適正な使用方法を遵守しています。
- 飼料への添加は、対象家畜、使用期間、種類、使用量を守っています。
- 投薬や給餌は帳簿に記帳・保管し、また関係書類も保管しています。
- 万が一、食肉処理場で検出された場合には、治療した獣医師へ家畜保健衛生所による調査や指導が行われます。



### 薬剤耐性菌とは…

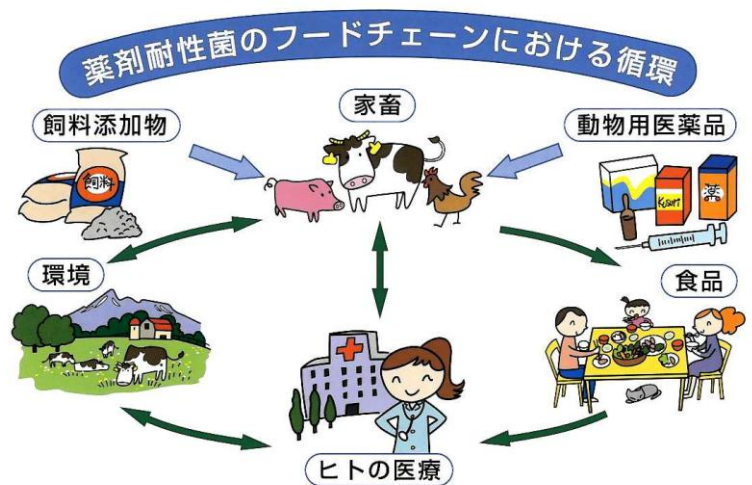
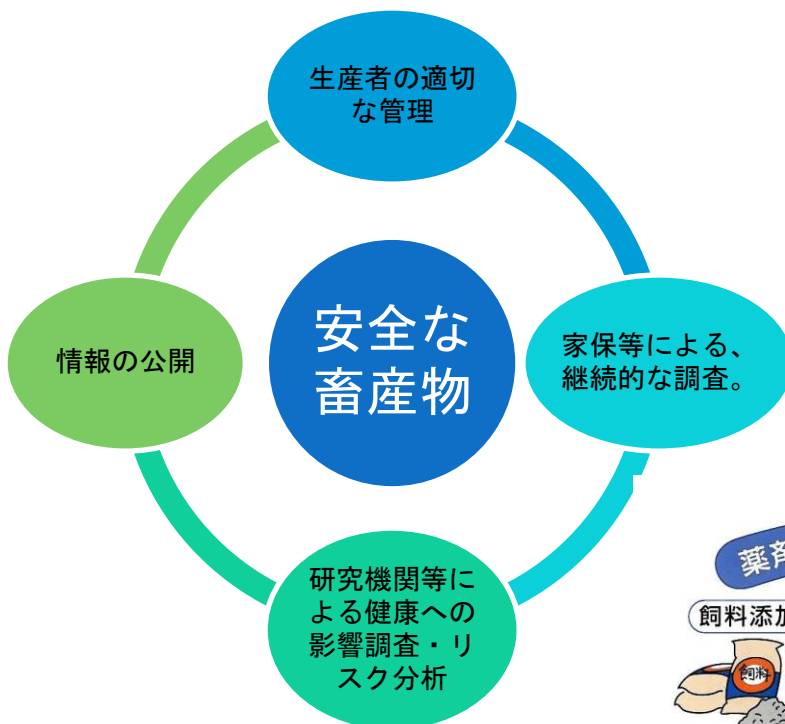
それまで効果のあった抗菌性物質が効かなくなった細菌で、安易な医薬品や飼料添加物を家畜に使用することで出現するとされます。

耐性菌の出現は家畜の治療が困難になるばかりでなく、人に感染した場合に治療が難しくなる危険性があります。

## -県内における薬剤耐性菌の出現状況-

- 県は、健康な家畜も保菌している食中毒の原因となる細菌（サルモネラ、カンピロバクター）や指標細菌（大腸菌、腸球菌）の耐性出現状況を定期的に検査しています。
- H23年度はカンピロバクター、24年度は、大腸菌について県内の家畜飼養農場（肥育牛・肥育豚・採卵鶏・肉用鶏各12戸）の検査を行った結果、問題となる薬剤耐性菌は検出されませんでした。
- 国は全国の成績を分析し、リスク管理に活用しています。

## -薬剤耐性菌から守るために-



引用：（独）農林水産消費安全技術センター